

趣味実技講座② 庄内刺し子「丸い巾着袋」

日本三大刺し子の一つ「庄内刺し子」。地域の中に馴染んでいるようで、意外と知られていない庄内の伝統工芸です。横・縦・斜めに刺すことで何通りもの文様が出来上がり、実際に刺してみるとその面白さに魅了されます。今回は裏地の付いた直径15cm程度の丸い巾着袋を作ります。



- 日時／全2回
2月10日(土)、24日(土)
午前9時30分～11時30分
- 場所／余目第三公民館
- 講師／佐藤恵美氏（庄内刺し子の店主宰）
- 材料費／600円 ●持ち物／裁縫道具
- 定員／先着15名 ●申込期限／2月1日(木)
- 問・申込み／余目第三公民館 ☎42-0317

雪の中からお宝発見！ in風車村

今年は雪中お宝探し大会を開催！！そり遊びや滑り台、雪遊びで風車村を大満喫。みなさんのお越しをお待ちしています。

- 日時／1月28日(日)、2月11日(日)
- 受付／風車村（ウィンドーム立川）事務所
- 時間／午後2時開始（約1時間）
- 定員／50人（当日受付、先着順）
- 料金／無料
- 問合せ／商工観光課新エネルギー係 ☎56-3361



パブリックコメントを実施します

保健福祉課では、次の計画案を作成しましたので、計画案に対する町民のみなさんのご意見を募集します。

【健康しょうない21計画（第3次）（案）】

働き盛りの人の死亡（壮年期死亡）の減少、認知症や寝たきりにならずに生活できる期間（健康寿命）の延伸を目的に、町民の健康づくりを推進するための「健康しょうない21計画（第3次）（案）」を作成しました。

【庄内町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）】

高齢者の保健福祉施策を推進する上での基本方針となる「高齢者保健福祉計画（案）」と介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する「介護保険事業計画（案）」は、地域における高齢者福祉向上のための取組みを総合的に推進する必要があることから、一体的な計画として作成しました。

【第3期庄内町障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画（案）】

障害者基本法に基づく、障がい児・者のための施策に関する基本的な事項を定める基本計画である「第3期庄内町障がい者計画（案）」及び障害者総合支援法に基づき、各年度における障がい福祉サービス等の利用の見込み量と供給体制を確保するため「第5期障がい福祉計画（案）」を作成しました。また、児童福祉法の改正により、障がい児支援の提供体制の確保に係る目標に関する事項及び各年度におけるサービス等の利用の見込み量を確保するため「第1期障がい児福祉計画（案）」を作成しました。

- 閲覧できる場所等／余目保健センター（保健福祉課）、役場本庁舎（税務町民課）、立川庁舎（立川支所係窓口）、各学区・地区公民館、響ホール、図書館、総合体育館、町ホームページ
- 意見を提出できる方／①町内に住所がある方 ②町内に事務所または事業所を所有する個人、法人及びその他の団体 ③町内の学校に在学する方 ④本手続に係る事案に利害関係のある方
- 意見の提出方法／持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出ください。
※様式は問いませんが、意見提出の際は住所、氏名、電話番号を明記してください。
※お寄せいただいたご意見については、これに対する町の考え方とともに整理した上で公表しますが、個別の回答及び電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承ください。
- 募集期間／1月25日(木)～2月20日(火)（必着）
- 問・提出先／〒999-7781 庄内町余目字三人谷地61番地1 庄内町保健福祉課（余目保健センター内）
☎42-0145 FAX 42-0894
✉ hokenfukushi@town.shonai.yamagata.jp

山形県若者定着奨学金返還支援事業＜地方創生枠＞募集

将来の担い手となる若者の山形県内回帰・定着を促進するため、県と町が連携して奨学金の返還を支援します。

- 募集人数／県全体で100名
- 支援対象産業分野／商工・農林水産・建設・医療・福祉・その他
※ほかに支援制度がある医師・看護師・介護福祉士・保育士と公務員は除く
- 支援対象者／次のすべてに該当する方
 - ①日本学生支援機構第一種（無利子）の貸与を受けている、または受ける予定である方（予約採用者も応募可能です）
 - ②県内に居住し、県内の高校等を今年度卒業見込みである方または卒業した方
 - ③国内に所在する大学等に平成30年度在学または進学予定の方
 - ④大学等卒業後6カ月以内に県内に居住し、かつ就業し、その後3年間継続する見込みの方
- 申込期限／2月20日(火) 午後5時（必着）
- ※助成金額や申込方法等詳細は、県ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/syogakukinhenkansien.html>
- 問・申込み／情報発信課企画調整係 ☎43-0802



水道管の凍結にご注意を！

冬になり気温が低下すると水道管が凍り、断水や破裂することがあります。特に、水道管がむき出しになっているところ、風当たりの強い場所にあるもの、日当たりの悪い場所にあるものは、注意が必要です。早めの対策をお願いします。

家庭でできる水道管凍結防止の方法

- ①水道管に保温材を巻き、その上からビニールテープ等で下から隙間なく重ね巻きする。
- ②水抜き栓や不凍給水栓が正常に作動するか点検する。
- ③凍結防止器が設備されている場合は、電源が入っているか確認する。（※冬期長期不在の場合は、取り扱い説明書を参照の上、機器の水抜きをしてください。）

給水抜き栓操作時の注意点

水を抜く場合は、蛇口を開け、水抜き栓のハンドルを閉の方向に止まるまでまわします。水抜き栓は、構造上、途中で止めたままの状態にすると、地下で漏水しますので完全に開閉してください。

水道管が凍結してしまった場合は

- ①水道管や蛇口にタオル等を巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかける。
※熱湯をかけるなど、急ぎすぎると水道管の破裂やひび割れの恐れがあります。
 - ②水道管や蛇口にヘアドライヤーの温風をあてる。
 - ③ストーブ等で部屋全体を暖かくする。
- 以上のことをしても蛇口から水が出ない時は、お近くの「指定給水装置工事業者」へご依頼ください。
なお、その際の費用はお客様の負担となりますので、詳しくは依頼した業者にご確認ください。

鉛製給水管の撤去工事について

鉛製給水管改修助成制度

給水装置は、お客様の資産となっていて、修理などにかかる費用はお客様のご負担となります。
町では、水道メーターまわりの鉛製給水管の早期改修のため費用の一部を助成しています。（上限2万円）

＜水抜き栓の例＞



手動式



電動式

- 問合せ／企業課営業推進係 ☎42-0186